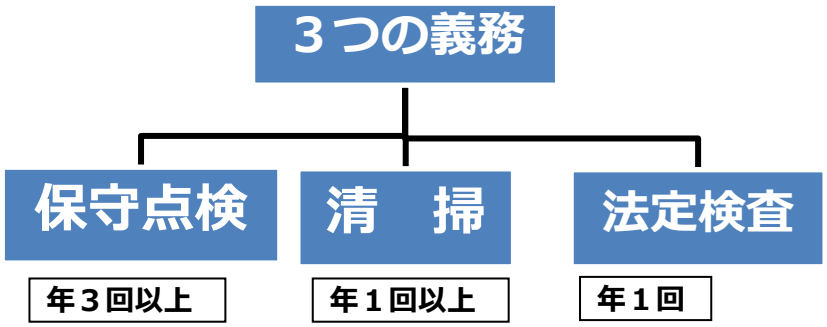
R8.6.11 改訂

浄化槽を使用する皆さんへ

浄化槽は正しい使い方や適正な維持管理がなされて、初めて本来の処理機能が発揮します。
そのため、浄化槽をお持ちの方は、「**保守点検**」と「**清掃**」といった維持管理と、指定検査機関が行う「**法定検査**」を受けることが義務付けられています。





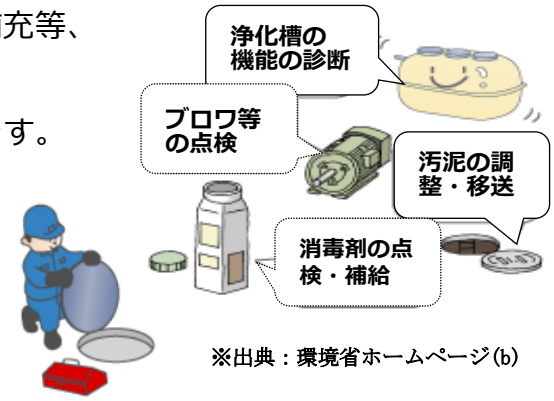
※出典：環境省ホームページ(a)

1　保守点検とは

浄化槽の点検や付帯設備の調整、修理のほか消毒剤の補充等、浄化槽を正常に機能させるための作業です。

浄化槽の種類ごとに定められた回数の保守点検が必要です。
（一般住宅では年３回以上）※詳細は次ページ

本市の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。
（一覧表は次ページ）



※出典：環境省ホームページ(b)

2　清掃とは

浄化槽内にたまった汚泥、異物等の引き抜きや機器類の清掃を行う作業です。
年１回以上行う必要があります。（ただし、全ばっき方式は年２回以上が必要）
清掃は、本市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。
（一覧表は次ページ）



※出典：環境省ホームページ(c)

3　法定検査とは

浄化槽の保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか、放流水の水質が基準を満たしているかなどを確認するための検査で、以下の２種類があります。

法定検査は、愛知県が指定した**一般社団法人愛知県浄化槽協会**に依頼してください。

① **設置後の水質検査（７条検査）**：浄化槽を使い始めて３か月を経過した日から５か月以内に受ける検査。（設置後１回のみ）

② **定期検査（１１条検査）**　　：毎年１回の定期的な検査。



※出典：環境省ホームページ(d)

【申込み先】一般社団法人愛知県浄化槽協会　豊田業務所
電話 0565-37-3360　　所在地：豊田市梅坪町 9-5-10

清掃業者一覧

浄化槽清掃許可業者（地区ごとに違います）		旧豊田	藤岡	小原/旭/足助	下山	稲武
トヨタ衛生保繕(株)	豊田市若草町 1-1-1 電話 0565-32-4666	○	○	○	○	
(有)猿投衛生社	豊田市白山町七曲 12-1031 電話 0565-35-1025	○				
(株)豊環	豊田市大林町 4-8 電話 0565-28-2020	○				
東邦清掃(株)	安城市石井町石原 55-1 電話 0566-92-1605	○				
浄化槽管理センター(株)	豊田市森町 1-92 電話 0565-87-1025	○	○			
(有)ヤハギエコノス	豊田市御作町亀割 1165-7 電話 0565-76-6330		○	○	○	
(株)光商事	岡崎市才栗町字田面 18 電話 0564-47-2821				○	
(株)東海環境保全	北設楽郡設楽町清崎字町浦 3-10 電話 0536-62-1464					○

保守点検の回数

	浄化槽の種類	処理方式		
		分離接触ばつ気方式 嫌気ろ床接触ばつ気方式 脱窒ろ床接触ばつ気方式	活性汚泥方式	回転板接触方式 接触ばっ気方式 散水ろ床方式
合併処理	20 人以下	4 か月に 1 回以上	1 週間に 1 回以上	―
	21 人～50 人以下	3 か月に 1 回以上		―
	砂ろ過装置、活性炭吸着装置又は凝集槽を有する浄化槽　①	―		1 週間に 1 回以上
	スクリーン及び流量調整タンク又は流量調整槽を有する浄化槽　②	―		2 週間に 1 回以上
	上記(1 及び②)以外の浄化槽	―		3 か月に 1 回以上

	処理方式 処理対象人員	全ばっ気	分離接触ばっ気方式 分離ばっ気方式 単純ばっ気方式	散水ろ床方式 平面酸化床方式 地下砂ろ過方式
単独処理	20 人以下	3 か月に 1 回以上	4 か月に 1 回以上	6 か月に 1 回以上
	21 人～300 人以下	2 か月に 1 回以上	3 か月に 1 回以上	
	301 以上	1 か月に 1 回以上	2 か月に 1 回以上	

法定検査　検査手数料一覧

浄化槽の規模	７条検査	１１条検査
20 人槽以下	11,000 円	6,000 円
21～100 人槽	15,000 円	10,000 円
101～200 人槽	18,000 円	13,000 円

浄化槽の規模	７条検査	１１条検査
201～300 人槽	20,000 円	15,000 円
301～500 人槽	25,000 円	21,000 円
501 人槽以上	30,000 円	26,000 円

豊田市保守点検登録業者名簿　　R8.6.11現在　　計105業者

【市内業者】

番号	浄化槽保守点検業者名	所在地	電話番号
1	佐野由美子（クリーン管理）	吉原町	0565-53-3078
30	(株)ムツミ建設	山之手	0565-28-0068
34	(株)エステム　豊田営業所	花本町	0565-47-2288
46	(有)猿投衛生社	白山町	0565-35-1025
49	(株)豊環	大林町	0565-28-2020
86	トヨタ衛生保繕(株)	若草町	0565-32-4666
99	浄化槽管理センター(株)	森町	0565-87-1025
102	(有)信和サービス	西岡町	0565-53-3566
105	(株)陣内工業所	御幸町	0565-36-6611
119	野畑文男（日和）	越戸町	0565-47-7152
128	(有)ヤハギエコノス	御作町	0565-76-6330
147	ホーメックス(株)	松ケ枝町	0565-33-2468
155	(株)ツヅケイラウンドサービス	山之手	0565-27-4488
185	東海水質管理サービス（萩野昭司）	御船町	0565-46-5326
199	堀　英明	足助町	0565-62-1257
201	ワイエスメンテナンス(西澤　勇次)	若林西町	0565-55-0267
209	豊田下水道管理サービス合同会社	越戸町	0565-79-5888

【市外業者】

番号	浄化槽保守点検業者名	所在地	電話番号
26	(有)愛知管理サービス	安城市	0566-98-3722
34	(株)エステム　安城営業所	安城市	0566-74-0422
47	東邦清掃(株)　本社	安城市	0566-92-1605
63	(株)ﾌｼﾞｸﾘｰﾝｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	知立市	0566-82-2315
66	(株)ツヅケイ	知立市	0566-83-7373
39	（資）三河公益社	岡崎市	0564-21-1889
71	(株)光商事	岡崎市	0564-47-2821
77	中部日化サービス(株)　岡崎営業所	岡崎市	0564-71-0898
78	小桜興産(株)	岡崎市	0564-23-5143
153	(株)タスク東海　本社	岡崎市	0564-83-9937
186	(株)ケイテック	岡崎市	0564-45-1333
18	(有)ワイケイプラント	日進市	0561-72-2414
195	日の出衛生保繕(株)　本社	日進市	0561-72-0450
72	中部公営事業(株)　愛知営業所	東郷町	0561-38-7235
204	小島大毅(Kアクアサービス)	東郷町	090-3600-5767
91	知立衛生(株)	知立市	0566-81-1426
145	(株)ラウンド　知立営業所	知立市	0566-83-7311
167	マルカ技研(株)	知立市	0566-83-2177
176	総合住設サービス（風間勝治）	知立市	0566-83-0966
152	(株)環境創社	瀬戸市	0561-85-1982
202	(株)ユニックスコーポレーション	瀬戸市	0561-85-6171
77	中部日化サービス(株)　刈谷営業所	刈谷市	0566-29-2211
206	(株)後藤電機製作所　刈谷支店	刈谷市	0566-93-2726
87	オオブユニティ(株)	大府市	0562-47-0535
59	トーエイ(株)	東浦町	0562-83-3880
178	(株)豊田メンテナンス半田営業所	半田市	0569-25-0404
184	クラウンビル管理(株)	半田市	0569-25-0160
21	ダイエイテクノ(株)　美浜事業所	美浜町	0569-87-5141
117	大栄産業(株)　本社	美浜町	0569-82-0338
136	(株)東海環境保全　愛知営業所	設楽町	0536-62-1464
122	(有)小坂井衛生社	豊川市	0533-78-2576
203	愛知環境(一色祥枝)	蒲郡市	0533-79-8686
11	(株)サムテック	名古屋市	052-586-2961
19	山口設備センター（山口強）	名古屋市	052-794-0344
22	ケイ・アール(株)	名古屋市	052-703-3610

番号	浄化槽保守点検業者名	所在地	電話番号
28	愛信保繕（向川茂）	名古屋市	052-217-4289
31	(有)カトウメンテナンス	名古屋市	052-858-2025
32	日本理化サービス(株)	名古屋市	052-733-3561
40	中衛工業(株)	名古屋市	052-811-8111
42	(株)日設工務店	名古屋市	052-501-9191
50	フジクリーン(株)名古屋支店	名古屋市	052-249-5100
53	プラントサービス(株)　本社	名古屋市	052-452-5411
57	小玉工業(株)	名古屋市	052-501-3578
58	ＡＧ(株)	名古屋市	052-771-1156
65	日章工業(株)	名古屋市	052-793-2979
67	(有)新東海管理工業	名古屋市	052-895-0330
68	(株)西原ネオ 中部支店	名古屋市	052-803-4521
69	中部パージサービス(株)	名古屋市	052-876-3226
70	大昭工業(株)	名古屋市	052-503-5311
74	藤吉工業(株)　本社	名古屋市	052-451-8261
81	中日本ﾊｲｳｪｲ・ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ名古屋(株)	名古屋市	052-704-6254
88	富士工管(株)	名古屋市	052-452-3181
94	(株)トーブ　本社	名古屋市	052-502-8211
108	ニッコー(株) 名古屋営業所	名古屋市	052-959-2390
114	シラカワ工業(株)	名古屋市	052-451-2621
120	日化メンテナンス(株) 名古屋営業所	名古屋市	052-734-2710
121	近畿環境ｻｰﾋﾞｽ(株) 名古屋営業所	名古屋市	052-693-5671
142	(株)ダイキアクシス　名古屋営業所	名古屋市	052-502-1011
170	共和化工(株)　名古屋支店	名古屋市	052-211-9245
171	(有)名南テクノサービス	名古屋市	052-613-8222
172	(株)環企画	名古屋市	052-702-0035
179	(株)Ａ＆Ｅ	名古屋市	052-508-4201
189	(株)トヨタエンタプライズ	名古屋市	052-551-8900
191	トーシンサービス（佐々岡敏彦）	名古屋市	080-4666-2916
192	東名水処理(株)	名古屋市	052-833-3511
193	足立技研	名古屋市	052-700-9258
194	(株)サンキョウ	名古屋市	052-797-8827
197	(株)ユープライム　名古屋営業所	名古屋市	0120-187-781
198	矢作ビル＆ライフ(株)	名古屋市	052-936-7478
200	名鉄エリアパートナーズ(株)本社	名古屋市	052-822-2849
205	(同)誠真サービス	名古屋市	090-3302-4238
14	(有)総合管理	小牧市	0568-75-8223
37	中京浄化槽管理(株)	小牧市	0568-72-8084
73	(有)ゼルコ	小牧市	0568-72-0283
130	(有)山正環境管理　小牧営業所	小牧市	0568-71-8098
190	(株)貢献	小牧市	0568-75-3361
183	(株)あくえりあす	小牧市	0568-41-5882
54	(有)岩田工務店	江南市	0587-55-6331
208	(株)明水技研　愛知営業所	犬山市	0120-999-858
166	北川産業(株)　愛知営業所	一宮市	0586-64-7733
180	(株)日吉　中部支店	一宮市	0586-82-0147
196	日進環境愛知営業所(佐々岡　修)	一宮市	0586-86-1755
207	(有)管理サービスＳＡＴＯ	一宮市	0586-76-9936
188	プラントアーツ(古田恵輝)	北名古屋市	090-7025-4806
41	新世紀サービス(株)	稲沢市	0587-21-7013
9	(有)光クリーン工業	春日井市	0568-33-0727
98	(株)サン春日井	春日井市	0568-83-4757
149	(株)環境衛生	春日井市	0568-32-7575
150	日本水環境事業(株)事業所	春日井市	0568-85-1662
157	アムズ(株)　名古屋支店	春日井市	0568-34-0411

（注意）　登録番号34と77の業者は営業所が２箇所。

浄化槽の保守点検



家庭での浄化槽の使い方と維持管理の方法を紹介します



浄化槽の正しい使い方について説明します

1.トイレの洗浄水は十分な量を流す。



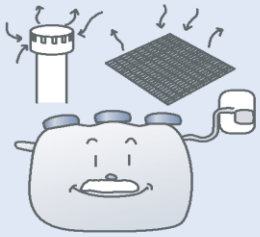
2.便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。



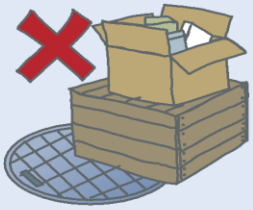
3.トイレにトイレットペーパー以外の異物を流さない。



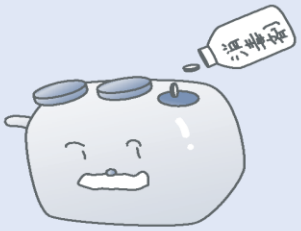
4.浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない。



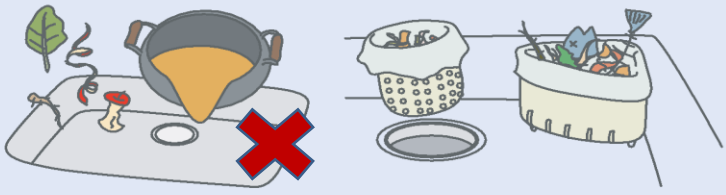
5.マンホールの上に物を置かず、蓋はいつもきちんと閉めておく。



6.消毒剤は切らさず、常に消毒されるようにする。



7.台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。



油は紙にしみこませて捨てるか、再利用する。



出典：環境省ホームページ
（https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/himitsu/main06.html）を加工して作成
（https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/himitsu/main07.html）を加工して作成　（※c･d を含む。）
※a･b:（https://www.env.go.jp/recycle/jokaso/publicity/qa/answer.html#a）を加工して作成

維持管理のほか、各種届出もお忘れなく

① 新たに浄化槽を設置する場合：**設置届出書**（着工予定日の 21 日以前(認定浄化槽は１０日以前)
② 浄化槽の使用を開始した場合：**使用開始報告書**（使用開始した日から 30 日以内）
③ 浄化槽を使用・管理する方を変更した場合：**管理者変更報告書**（変更した日から 30 日以内）
④ 浄化槽の使用を休止する場合：**使用休止届出書**（浄化槽使用の休止にあたって清掃をしたとき）
⑤ 浄化槽の使用を再開した場合：**使用再開届出書**（浄化槽の使用を再開した日から 30 日以内）
⑥ 浄化槽の使用を廃止した場合：**使用廃止届出書**（使用を廃止した日から 30 日以内）

〔問合せ先〕　豊田市　上下水道局　下水道施設課　浄化槽担当
電話　０５６５－３４－６９６４（直通）　　Ｆａｘ　０５６５－３２－３１７１
Ｅメール　gesuishisetsu@city.toyota.aichi.jp